



議会だより

かつらぎ

Gikai 2016.2 (平成28年)

発行／和歌山県かつらぎ町議会
編集／議会広報編集特別委員会

68号



主な内容

決算審査

町民の生活に生かされたか 2ページ

四郷地域振興交流施設着工へ 6ページ

一般質問 町民のおもいを届ける60分 13ページ

がんばる人紹介 28ページ

平成26年度決算審査特別委員会 委員長報告

町民の生活に生かされたか



決算審査特別委員会
委員長 松岡 宏行

審査の基本方針を「住民の福祉の向上を図り、町民の生活にどのように生かされたか」と定め、審査を行い報告書をまとめました。一般会計は、災害対策基金から2億円を庁舎建設基金に積み替え、財政調整基金はここ数年13億円を庁舎建設基金に積み替え、財政調整基金はここ数年13億円を維持しています。水道事業会計は、制度改革により、供給単価を給水原価が上回りました。

住民サービス向上

一般会計決算の単年度収支は5230万5千円の赤字でした。その要因は、国の経済対策による交付金及び国県支出金によるものです。町財政は、安定しつつありますが、経常収支比率は全国平均より高く、弾力性を欠いています。まちづくりの基本は、「第4次かつらぎ町長期総合計画」で、PDCA（計画・実施・評価・改善）サイクルで効果検証すると共に、企画公室がさまざまな事業の進捗状況を把握して指導することを求めました。町広報は、全町民に配布することが基本のため、委託費で配布するように求めました。

公共下水道事業は、計画人口の減少などにより事業計画を見直し、実情に即した計画にするとともに対象地域の完成年度を明らかにするよう求めました。

人口減少が進み、職員削減計画が実施されていますが、住民サービスの低下にならないよう職員の確保を求めました。また、条例制定などの法整備や福祉関係において専門的な知識が必要となっています。そのため専門的な知識を持った職員採用及び養成を求めました。

財政調整基金

基金はここ数年13億円を維持しています。地方交付税は、人口減少により削減が予想できるので、過疎債、合併算定替緩和措置、地方創生の経済対策、財政調整基金の活用などを視野に入れた財政健全化計画を求めました。

集落支援員

地域おこし協力隊の確保に苦慮しています。今後、地域の活性化を考える上で、地域の実情に詳しく集落の推進に知見のある地元の人に委嘱できる集落支援員制度の検討を求めました。



地域おこし協力隊員が活躍する花園地域

全町的な交通弱者対策を

町の公共交通の空白地帯の解消と交通弱者への対応として、「かつらぎ町地域公共交通の調査研究報告書」を踏まえてコミュニティバスやスクーターなどを視野に入れ、全町的な交通弱者対策を求めました。

リサイクル率 県下 No.1に

かつらぎ町のごみの分別収集は高い評価を受けています。各地域や個人が工夫して、ごみ分別に取り組んでいる姿を町広報で紹介し、リサイクル率県下No.1を目指すことを提言しました。

庁舎建設基金

庁舎建設基金2億円が新設されました。まちづくりと庁舎建設が一体となった計画をつくり、町民にそのプロセスを明らかにすることを求めました。

公民館をまちづくりの拠点に

公民館は、協働のまちづくりの拠点として、地域の課題を住民と一緒に把握し、解決に取り組むことを求めました。



不燃物集積場

水道事業の経営方針策定を

地方公営企業会計制度は、昭和41年以来的大きな改革で、損益計算書では、減価償却費が約2倍に増加し、長期前受金戻入の新設があり、貸借対照表では資産が約2割減となりましたが、経営上

の現金収支に影響はありません。このことにより1.㎡当たりの給水原価213・91円、供給単価184・27円で29・64円の損失となり昨年に比べて逆転しました。

今後、補助金などの減少が予想されるので、安全・安心な水道水を供給するため、施設更新などを見据えた中長期的な事業戦略の策定を求めました。

会計別決算額

会計名	歳入	歳出	差引	
一般会計	105億9842万3千円	101億9845万5千円	3億9996万8千円	
特別会計	住宅新築改修資金等貸付事業	800万6千円	591万9千円	208万7千円
	シビックセンター	4178万9千円	4171万1千円	7万8千円
	国民健康保険事業	27億3750万4千円	27億3008万6千円	741万8千円
	天野診療所事業	960万1千円	952万1千円	8万0千円
	後期高齢者医療事業	5億1846万6千円	5億1596万0千円	250万6千円
	介護保険事業	24億9548万9千円	24億9537万0千円	11万9千円
	下水道事業	7億7911万8千円	7億7201万2千円	710万6千円
	花園地域交流推進施設運営事業	1億8103万5千円	1億3899万7千円	4203万8千円
	花園守口ふるさと村運営事業	2410万5千円	2410万5千円	0円
花園梁瀬簡易水道事業	662万2千円	563万0千円	99万2千円	
計	68億 173万5千円	67億3931万1千円	6242万4千円	

水道事業会計決算

総収益	4億 544万5千円
総費用	3億2602万9千円
当年度純利益	7941万6千円
前年度繰越利益剰余金	2億5245万7千円
当年度末処分利益剰余金	5億8458万2千円
流動資産	6億6037万7千円
流動負債	4437万4千円
差引	6億1600万3千円

※地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計で、一般会計や特別会計とは区別されます。

委員長に対する質疑

町民生活のための施策を

問 「住民の福祉の増進を図り、町民の生活にどのように生かされたのか」を審査の基本方針としたのはなぜですか。

答 従来のように税金をどう使ったのかではなく、町民生活にどう生かされたのかを中心に審査しました。そのため、45項目の質問を事前に各課に提出し審査の充実を図りました。

問 財政調整基金は13億円を維持しているといいますが、どの程度あればよいと考えていますか。

答 町長は20億円ぐらい必要と言っています。

問 経常収支比率が全国平均より高く、単独事業が抑制される傾向があるといいますが、具体的に抑制された事業があるのですか。

答 主に福祉施策です。農業について、生産者と一体となった将来像を描くとは具体的にどういことですか。TPP交渉による本町への影響についても議論になったのですか。

問 町広報を全町民に配布できるように、委託費等での対応を求めていますか。

答 町内会に入っていない住民への配布のためにも、一つの方法としての提案です。

については議論していません。

問 住民サービスが低下しないよう職員の確保を求めていますか。

答 職員数の減少により仕事量が増加しています。職員個々のスキルアップと組織力の強化を求めました。

問 専門的知識を持った職員採用とはどの分野ですか。

答 児童虐待などが増えており社会福祉士など



子育て支援センター

の専門家が求められています。

子どもの貧困実態調査を

問 本町の子どもの実態調査、分析はど

答 教育委員会です。子どもの貧困が増加し社会問題となっている中で、関係課もきちんと調査、分析すべきという指摘です。

花園地域振興課の見直しを

問 花園地域振興課について、本庁各課との役割分担を見直すとはどういうことですか。

答 産業観光課との役割分担に重複などがあり、明確化されていない点があることが議論になりました。

問 課の在り方を見直すとは具体的にどういことですか。

答 花園地域振興課のカバーするエリアを

新城などにも広げる等の機構改革をすることにより、住民サービスの向上を図ることが可能というものです。

問 社会福祉協議会と行政との協議とは。

答 社会福祉協議会の介護保険事業が花園では対応できていないので、民間事業所との関わりを考慮し、行政と協議することを求めました。

公民館は協働のまちづくりの中心的役割

問 公民館活動について、生涯学習課の指導性の発揮、地域のリーダー的人材発掘を強調していますが、企画公室のまちづくり推進係との

答 生涯学習課は公民館職員に対し、その役割を明確にし、地域の課題の解決、協働のまちづくりの中心的役割を担っている自覚を促し、努力すべきと考えています。

連携はどう考えているのですか。

連携はどうか考えているのですか。

連携はどうか考えているのですか。



社会福祉協議会 デイサービス

連携はどうか考えているのですか。

連携はどうか考えているのですか。

連携はどうか考えているのですか。

連携はどうか考えているのですか。

連携はどうか考えているのですか。

討論

一般会計

賛成 福井議員

子育てや教育環境の整備、庁舎建設の検討、移住や定住支援ホームページ作成による町のPRなどが特に評価できます。

反対 東芝議員

事業の基本理念の弱さは、町行政の根本的な問題です。トップによるワンマン的な政治は、個人と組織の力を失わせる最悪の障害物です。

後期高齢者医療事業特別会計

賛成 溝北議員

低所得者の救済措置拡充は評価できます。財政は黒字です。安定的運営の維持と安心して受診できる制度の充実を願います。

反対 東芝議員

年齢で差別するこの制度は国民健康保険に一元化すべきです。会計の特徴が見えず、議員にさえ伝わらない制度は異常です。

下水道事業特別会計

賛成 小林議員

計画的な整備、企業のつなぎ込みへの努力による使用料収入の大幅な増加を評価します。今後も普及に努めることを期待します。

反対 宮井議員

公共の下水道使用料に、低所得者ほど重い消費税の増税分を転嫁することは、生活を一層苦しくすることになります。

花園梁瀬簡易水道事業特別会計

反対 宮井議員

簡易水道事業は福祉施策です。公共料金の性格から、消費税増税による料金への転嫁は、福祉施策を破壊するものです。

水道事業会計

賛成 藤本議員

経営は安定しています。中長期的事業計画で健全経営に取り組んでいることは評価できます。安全安心な水道水の安定供給をさらに。

反対 宮井議員

10%値下げが増税の転嫁で帳消しです。排水量減による1300万円の減収は生活防衛の節水を示しています。実のある値下げを求めます。

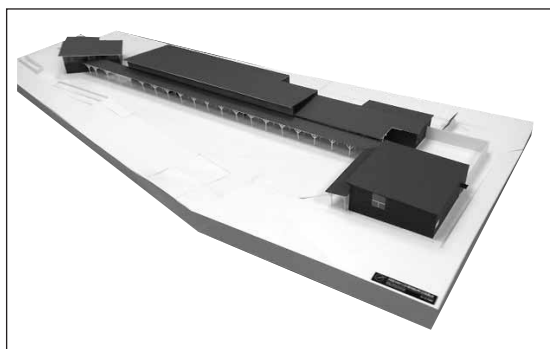
賛否が分かれた決算は12会計中5会計

会計名	議員名 結果	赤阪	浦中	宮井	東芝	大原	新堀	氏岡	福岡久三子	雑賀	溝北	小林	藤本	松岡	福井
		岩男	隆男	健次	弘明	清明	行雄	誠	久三子	増己	好一	憲一	宏行	強太	
一般会計	10対3で認定	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療事業特別会計	10対3で認定	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
下水道事業特別会計	10対3で認定	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
花園梁瀬簡易水道事業特別会計	10対3で認定	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
水道事業会計	10対3で認定	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○

(注) 赤阪岩男議員は、議長のため採決には加わらない。

○は賛成 ●は反対

本年中の完成めざし 四郷地域振興交流施設着工へ



国道480号沿地域振興交流施設（模型）

国道480号沿地域振興交流施設建設工事は、町内企業育成のため3分割発注され、3社の工事請負契約が可決されました。

契約

10月会議

10月会議は10月21日に開会し、26日に終了しました。

議事内容は
・契約 3件
詳細は紙面に掲載しています。

交流施設建築工事

・契約者

(株)松村組大阪本店

(大阪市北区天満)

・契約金額

3億6180万円

交流施設電気設備工事

・契約者

中谷電気工事(株)

(妙寺)

・契約金額

7630万2000円

交流施設機械設備工事

・契約者

中谷電気工事(株)

(妙寺)

・契約金額

6780万2400円

12月会議

12月会議は12月4日に開会し、12月22日に終了しました。

議事内容は
・人事 2件
・補正予算 5件
・条例算 8件
・決算 2件
・契約他 1件
・その他 2件
・請願 4件
・意見 4件
・一般質問 11人

詳細は紙面に掲載しています。

マイナンバー

マイナンバー法が平成28年1月から施行されるに伴い、町行政手続の個人番号利用、個人情報提供に関する条例が可決されました。

問

各課で住民基本台帳から個人番号を取得できるので、条例制定は不要ではないですか。

【総務課長】 法で定められた事務の場合は、住民基本台帳から個人番号を取得して事務ができますが、町独自で利用する場合は条例に定める必要があります。

問

改正する規則や要綱はいくつありますか。

すか。運用はどうなりますか。

【総務課長】 条例2件、規則15件、要綱23件、規程1件、細則3件です。

氏名、住所、個人番号の記載を義務化するものです。法律は、個人から番号を収集することを原則としています。ただし、住民が記載できない場合は、職員が記入してもいいことになっています。条例に定めないと町が持



討論

反対 福岡議員

国の施政を先取りして独自利用するための条例制定を認めることはできません。

反対 東芝議員

個人のプライバシーを守れず、多大な負担と危険を国民に背負わせ、憲法を侵害するマイナンバー制度は、実施すべきではありません。

っている個人情報を利用することができません。今回の改正は、このために行われるものです。

都会から天野の里へ 天野地域交流センター(ゆずり葉) 設置管理条例可決



天野地域交流センター(工事中)

天野地域交流センター(ゆずり葉)は都市住民との交流の場と宿泊施設の場を提供し、農山村生活体験を通して、定住と担い手の育成などを図っていく施設です。

問 指定管理は、民間へのアウトソーシングによって経費を削減するものですか。赤字になるとは思えません。指定管理費はいくらですか。

【総務課長】 指定管理先は天野自治区です。

【町長】 地元との協議で簡易宿泊施設を造ることになりました。赤字になっても町が経費を負担することはありません。

問 指定管理者の業務範囲は宿泊施設のみですか。施設全体の管理はどこがするのですか。

【総務課長】 2階の宿泊施設だけです。全体は町で管理しますが、業務委託の可能性があります。あります。

問 食事提供はするのですか。

【総務課長】 提供はしません。簡易なキッチンがあるので、自炊等は可能です。

問 利用料金は指定管理者の収入とし、町はその収入の一部を納付金として徴収することができますとされていますが、徴収するのですか。

【総務課長】 収入の一定割合を納めてもらうこととしていますが、全体の事業計画が明らかになつた中で、今後協議します。

文化財

文化財保護法改正による文言の修正や指定文化財の公開、出品を勧告することができるなどの条例改正をするものです。

問 なぜ改正が遅れたのですか。

【生涯学習課長】 昭和50



宝来山神社

害補償条例の一部を改正するものです。

問 町民の生命と財産を守る消防団員の活動について、広範囲にわたり出勤回数が多い機動隊員に対して配慮すべきでは。

【総務課長】 条例、規則、要綱をすべて点検するよう各課に指示します。

消防

年金制度の一元化のため、消防団員の公務災

【町長】 現在、活動内容でなく、役職で報酬等を定めていますので検討したい。

景観保全条例

丹生都比売神社と高野山町石道が平成16年に世界遺産登録されましたが、三谷地域住民から丹生酒殿神社と三谷坂も世界遺産にしてほしいとの声がありました。

世界遺産追加登録は国の史跡指定を受けることが条件となります。そのため三谷・天野両自治区と史跡対象地の所有者に

協力を求め指定に向けて進めてきました。

平成23年3月に県の史跡指定、平成27年10月に国の史跡指定を受けました。丹生酒殿神社と三谷坂の世界遺産追加登録には、この条例を制定することが要件となっているため、今回本会議で可決されました。今後手続きをさらに進めて本年7月頃の世界遺産追加登録を目指します。



丹生酒殿神社

平成28年度から平成32年度に 過疎法5年延長

ハード・ソフト事業費

単位(円)

事業名	概算事業費(全体)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ハード事業	73億8658万	15億998万	22億1903万	12億5434万	17億6226万	6億4097万
ソフト事業	38億228万	8億99万	7億5998万	7億8881万	7億3549万	7億1701万
総計	111億8886万	23億1097万	29億7901万	20億4315万	24億9775万	13億5798万

過疎地域自立促進特別措置法の一部が改正され、平成33年3月まで5年間延長されました。町内全域が過疎地域に指定されており、この法律に基づく過疎債(借金)を利用するには、今後5年間の過疎地域自立促進計画(事業計画)を策定する必要があります。今回この計画が議会に提出され可決しました。

問

町財政は、合併特例債、過疎債により

安定しつつありますが、平成33年度以降の過疎地域自立促進特別措置法失効後の財源見通しが、なか、財政計画を策定してはどうですか。まちづくりの基礎となる長期総合計画を具現化する実施計画の策定を早急に要望します。

【町長】 過疎法失効後の財源について、様々な財源を確保できるような取り組み、長期総合計画の実施計画、財政計画の作成を検討します。

平成27年度補正予算(12月分)

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計	1億6303万4000円	116億7524万2000円
特別会計	国民健康保険事業	2億2197万0000円
	介護保険事業	8137万0000円
	下水道事業	1827万4000円
	花園地域交流推進施設運営事業	0円

外国人も便利に Wi-Fi笠田駅・天野と四郷の施設に設置

補正予算

問

笠田駅・天野と四郷の地域交流センターにWi-Fiを設置しますが、この事業の県費補助制度はいつまで続くのですか。設置による維持管理費は。

【産業観光課長】

今のところ今年度だけです。コストは回線使用料1カ所当たり年6万円ぐらいです。

問

外国人の観光客も増えています。観光振興を図るため設置箇所を増やす計画はありますか。

【産業観光課長】

今後、場所等の調査をしながら検討します。



問

Wi-Fiを活用できる会社と容量は。

【産業観光課長】

全ての会社の携帯などが使用できます。使用時間は15分で、延長もできます。10台ぐらい一度にアクセスしても大丈夫です。

問

かつらぎ西パークエリアの南の物産販売所はいつオープンしますか。

【産業観光課長】

2月末オープン予定です。北側の販売所より大きいので県内の物品を販売します。

問

12月補正に各課から残業代の予算要求がありましたか。

【企画公室長】

合計で578万5000円の要求がありました。町長査定の中で予算計上されませんでした。

問

「必要なら補正する」という町長自身の議会答弁をなぜ否定するのですか。職員が少なくなると残業が増えていくということですか。3月の補正では対応していただきたい。



建設中のかつらぎ西PA（南側）

【町長】 課によってアンバランスがあるので予算化しませんでした。勤務時間の割り振り変更で対応したい。

討論

反対 東芝議員

各課が予算要求した残業代を拒否したのは、「必要であれば補正して支払う」という3月20日の町長の答弁を否定するものです。

問

9月に行われた町長選挙は、結果的に無投票となりましたが、なぜ告示前に全世帯に投票入場券が配布されなかったのですか。

【総務課長】

告示ぎりぎりまでの経過を見て、選管として、町民の税金を安くあげるためにこのような判断をしました。

問

定年退職者の年金支給期間までの無年金期間の接続については、再任用制度を活用しては。

【町長】 検討したい。

契約

佐野こども園工事
請負契約の変更に
ついて(増額)

問 9ミリの鋼材が手
に入らなくなり10
・3ミリに変更したこと
は、業者の請負契約の範
囲内で対応すべきではな
いのですか。なぜ町が責任
をとって110万円の契
約変更を行うのですか。
設計会社へのペナルティ
とは何ですか。

【建設課長】 設計にあっ
た9ミリの鋼材は、汎用
品ではありませんが、時
間があれば調達可能でし
た。しかし工期に間に合
わないので一般的な鋼材
に変更しました。設計会
社に問題があったという
ことです。

【企画公室長】 設計会社
へのペナルティというの
は、この鋼材の件も含め
積算の誤りも認められる
「過失による複雑な工事」

に当たります。工事終了
後に指名停止等の措置を
行う予定です。

問 佐野こども園建築
工事における建築
確認修正、残土処理、材



佐野こども園完成図

料変更、外溝・排水、解
体撤去、積算漏れ等にお
いて当初設計と大きく逸
脱しています。問題点は、
請負業者並びに設計事務
所そして本町で課題の原
因をしっかりと精査の上、
発生部署で応分の負担が
望ましいと考えます。す
べてを本町で負担するの
は、大きな問題です。設
計によるミスが明確な部
分があり、ペナルティは
指名停止でなく、損失金
額の負担が望ましいと思
います。

【企画公室長】 町の要綱
と業務委託契約に基づき
指名停止や損害額の負担
について検討します。

問 施工業者には、応
分の負担を求めて
いますが、設計段階にも
大きなミスがあると思わ
れます。設計事務所に対
しても、指名停止を含め
費用の負担を求めるべき
です。

【町長】 協議して負担を
求めていきたい。

人事

副町長を選任

議会の同意を得て、選
任されました。



豊岡 博行氏(再)
(68歳・丁ノ町)

教育委員会
委員を任命

議会の同意を得て、任
命されました。



草田 蒼太氏(再)
(71歳・大谷)

賛否が分かれた議案

件名	議員名 結果	赤阪	浦中	宮井	東芝	大原	新堀	氏岡	福岡久二子	雑賀	溝北	小林	藤本	松岡	福井
		岩男	隆男	健次	弘明	清明	行雄	誠	久二子	増己	好一	総一	憲一	宏行	強太
かつらぎ町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	10対3で可決	-	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
一般会計補正予算(第4号)	10対3で可決	-	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
かつらぎ町介護保険条例の一部改正	10対3で可決	-	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○

(注) 赤阪岩男議員は、議長のため採決には加わらない。

○は賛成 ●は反対

産業廃棄物の埋め立て反対の請願

総務産業常任委員会

**採択
意見書
提出**

**町・議会・地元が
一緒に運動**

**中飯降地域における産業廃棄物埋め立て
反対に関する意見書提出を求める請願書**

林地開発事業を転用し産業廃棄物の埋め立てを行う事前審査が県に提出されています。請願審査のため議会は、総務産業常任委員会と厚生文教常任委員会との連合審査会で意見が一致しました。当委員会で採択、本会議で意見書を提出しました。今後、かつらぎ町・議会・地元は、一体となって県に運動することになっています。



県知事に意見書提出

林地開発による農地造成の目的が達成されず、えん堤や沈砂池が先行して造られていないのは重大な許可違反である。許可の取り消しも含め、原則的対応を求める。林地開発を入口にして、産業廃棄物処分場に転用するのは許しがたい。中飯降は町の最東端。最悪の場合町全体に被害が及ぶ。適切な判断と指導を要望する。

安全・安心の医療・看護実現を求める請願

厚生文教常任委員会

**採択
意見書
提出**

安全・安心の医療・看護の実現と

夜勤改善・大幅増員を求める請願書

意見書提出は全員一致

請願は、医療の高度化や技術進歩で労働環境が厳しい、過重労働により安全・安心の医療看護の提供がなされていない、として医療提供体制の改善を求めるものです。請願は、委員会・本会議にも多数で採択。国への意見書は全員一致で提出されました。

国に意見書提出

以下3点で意見書を提出しました。

- ①看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔12時間以上に改善
- ②看護師など夜勤労働規制を法律で行うこと
- ③医師・看護師を大幅に増やすこと



賛成 福岡議員

法整備や国による規制がなければ、深刻な事態は変わりません。現場は切羽詰まっています。

賛成 宮井議員

厚生労働省は、看護師と医療分野の雇用の質の向上を求め、一刻も早く改善すべきです。

反対 小林議員

請願主旨は分かれますが、労働実態調査の詳細な説明がなく、問題がどこにあるのか分かりません。継続審査がない以上賛成できません。

後期高齢者医療2本の請願

採択意見書提出

請願は、基金の活用等により平成28年度に制定される保険料の抑制を求めるものです。

請願は委員会・本会議ともに多数で採択。和歌山県後期高齢者医療広域連合への意見書は全員一致で提出されました。

採択意見書提出

請願は、保険料を最大9割軽減している特例制度の存続を求めるものです。請願は委員会・本会議ともに多数で採択。国への意見書は全員一致で提出されました。

後期高齢者医療制度の保険料に関する請願書

本会議での討論

賛成 福岡議員

24億円の医療給付費準備基金、5億円の繰越金、県管理の財政安定化基金21億円があります。抑制は可能です。

賛成 東芝議員

剰余金は保険料の40%あります。今後3年間の医療費給付の推計は、前年比1・1%増。抑制は可能です。

反対 小林議員

剰余金全額が予算歳入に計上されるので目的はすでに達成されています。請願する必要はありません。

反対 浦中議員

基金の全額は保険料抑制のために活用されています。どう活用するかは広域連合で議論して決めればよいことです。

後期高齢者医療制度の保険料軽減特例の継続に関する請願書

本会議での討論

賛成 福岡議員

廃止により保険料は8・5割軽減の人は2倍、9割軽減の人は3倍になります。存続は当たり前の要求です。

賛成 東芝議員

軽減特例がこの医療制度を存続させてきました。主権者の願いを国に届け

反対 小林議員

緩和期間が過ぎれば本則に戻すのが原則。激変緩和もされます。何でも負担軽減というのは、無責任です。世代間で痛みを分かちあ

ることは議員の重要な仕事です。

国に意見書提出

廃止によって影響を受ける高齢者は865万人、県内では被保険者の6割に及びます。後期高齢者医療制度を存続させる一方、保険料の大幅引き上げにつながる軽減特例の廃止は納得できません。

県広域連合長に意見書提出

来年度保険料改定に際しては、医療給付費準備基金の活用等により、高齢者の生活状況に鑑み、抑制をはかることを求めます。

賛否が分かれた請願

請願名	議員名 結果	赤阪	浦中	宮井	東芝	大原	新堀	氏岡	福岡	雑賀	溝北	小林	藤本	松岡	福井
安全・安心の医療・看護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書	11対2で採択	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●
後期高齢者医療制度の保険料に関する請願書	9対4で採択	—	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●
後期高齢者医療制度の保険料軽減特例の継続に関する請願書	11対2で採択	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●

(注) 赤阪岩男議員は、議長のため採決には加わらない。

○は賛成 ●は反対

一般質問

町民のおもいを届ける60分

一般質問は、議員が事前に提出した通告書に基づいて、町政に関する提案や質問を行うものです。持ち時間は一人60分。なお、記事は、質問者の責任において作成されたものです。



答弁する井本町長

1 浦中 隆男

- 活気ある町づくりを
- 花園幼稚園を花園こども園（仮称）に

2 雑賀 増己

- 協働のまちづくりの拠点としての公民館の役割について

3 溝北 好一

- 不燃ゴミ・資源ゴミの分別収集について

4 福岡 久二子

- 子どもが自転車遊びをできる公園を
- 将来の保育所跡地の活用について、住民とともに考える姿勢を

5 新堀 行雄

- 井本町長の二期目について
- 観光看板（道路標識）について

6 福井 強太

- 公有財産の活用で地域活性化を

7 松岡 宏行

- 子育て支援を図るため、子どもの医療費の無料化を18歳までに
- かつらぎ町長期総合計画に基づいた農業と商工業の振興は、京奈和自動車道上下線PAの物産販売所、国道480号沿地域振興交流施設と、既存の道の駅「紀の川万葉の里」の4カ所を活用した戦略が今求められている

8 東芝 弘明

- 地域包括ケアシステムの構築のために
- 地域包括支援センターの直営化とやすらぎ対策課の機構改革を提案
- 地域おこし協力隊、集落支援員の活用で地域の活性化を

9 宮井 健次

- TPP「大筋合意」に対する町長の見解
- ふるさと住民票構想について
- 地域創生と協働のまちづくりについて

10 藤本 憲一

- 町道の点検管理業務の見直しについて

11 小林 総一

- 伊都・橋本地域活性化のための広域連携について
- 学校給食について

花を植栽し観光資源の拡大を

町長 花には大きなインパクトがある



浦中隆男 議員

問

平成29年には、府県間トンネルの開通と京奈和自動車道が阪和道から西名阪につながります。この好機をどう生かし観光地として発展させるのですか。

【産業観光課長】

かつらぎPAなどに観光情報の発信場所を設置します。また、インターネットの活用を図るためWiFiの機器を今年度3カ所設置し、今後も設置場所を増やしたいと考えています。

問

町内で長い時間観光してもらったための基盤整備をどう考えていますか。

【町長】

観光の振興には、

農業を生かした観光農園の整備、花園の有田川、新城の貴志川等溪流の活用が考えられます。また、四郷の直売所が来年秋ごろ完成をします。京奈和パーキングエリア南側の直売所は4月から供用されます。道の駅のレストランを1階に移すことを計画しています。ふるさとセンターについては現在改修をしています。守口ふるさと村もリニューアルしたいと思っています。平成29年から4年間をかけて浄化センターの周辺整備事業としてかつらぎ西部公園を整備していくこととなります。また農業公園を観光農園的に整備する計画をしています。これらを総合して滞在時間を延ばしたいと考えています。

問

本町の観光施設は点在し拠点となる資源がありません。花を植栽し観光スポットを増やすことで、点在する観

光資源と関連づけPRをすれば多くの観光客が訪れると思います。

【町長】 観光資源として花は非常に大きなインパクトがあります。

かつらぎ西パーキング

花園地域にも子ども園を 教育長 時間延長を検討したい

問

花園地域にも働きながら子育てができる環境が求められています。こども園の設置はできないのですか。

【町長】

設置認可を受けられるか、将来に向けてどの必要があるか、などを見きわめながら将来の課題として検討することになります。

問

幼稚園の時間延長を多くして、保護者の労働時間を確保できるようにしてください。

【教育長】

状況に応じて教育時間終了後の延長が弾力的に認められること

エリアの北側に町有の池があります。そんなところにレンコンとか蓮の花を植栽して花を咲かせ、葉とか花を売るなどができないか苗を取り寄せています。また、今後整備

するかつらぎ西部公園や、まだ具体化していませんが農業公園の一角に花を植栽できたらと思っています。



になっていきます。通える範囲に幼稚園しかないような地域では欠かせない

配慮です。十分勘案し弾力的にできるように検討します。



休園中の花園幼稚園

協働のまちづくりの拠点としての 公民館の役割について

町長 地域の皆さん、関係者と 十分協議をしていきます



議員 雑賀 増己

問

妙寺公民館が改築・新築されると聞きます。かつらぎ町第4次

長期総合計画に記された「協働によるまちづくり」の理念と大きく乖離していると思えます。理念とは何ですか。

【企画室長】 住民と行政が知恵と力を出し合い、連携・協力してまちづくりに取り組むことです。

住民に対する説明・行政情報の公開、計画の策定と管理・運営、参画機会の拡充これら自治区、町内会組織等と連携のもと進めることが理念としてあります。

問

行政と町民がそれぞれ何をやるのか

を明確にし、説明する必要があると思えます。

【企画室長】 協働という意味では、進んでいないのが現状です。行政の役割としては場の設定とテーマを持って進める。町民は、地域の活動に参画して、まちづくりの一人として取り組んでいただきたいと考えています。

問

公民館が果たす役割、目的・運営の原則について説明をお願いします。

【生涯学習課長】 目的は住民の教養の向上、健康の増進、社会福祉の増進等に寄与する。原則は地域性・教育の専門性・公共性です。また役割は、学習拠点・交流の場であり、生涯学習の観点から諸課題解決の取り組みをすることです。

問

企画室長が答えた理念と公民館活動の関連は。

【生涯学習課長】 協働の

まちづくりは、住民と行政が一体となって推進すると考えます。理念の部分では共通する部分がありますが地区担当職員制度とはリンクしていません。

問

公民館をソフト面の協働のまちづくりの拠点としては。

【企画室長】 たちまち全町的に一斉に取り組むことは今の段階では非常に困難です。

問

児童館の概要・目的は何ですか。

【青少年センター事務局長】 健全な遊びを通して、子どもの生活の安定と能力の発達を援助していく施設です。

問

目的、機能が異なる施設が複合的に配置される妙寺公民館ですが機能しますか。

【教育長】 それぞれの目的や果たす役割の独自性も大切にしながら、複合

施設の良さを生かし豊かな文化交流を願っています。

問

妙寺公民館に児童館を併設するにつき各課の協議また住民及び関係者への説明は。

【青少年センター事務局長】 生涯学習課と協議しました。また関係者へは10月23日と11月24日にしました。

問

私は妙寺公民館の運営委員をしています。公民館を地域の拠点とし、住民参加を促し、協働のまちづくりに本気で取り組む、協働のまちづくり課の設置も考える。町長の考えは。

【町長】 今のところ考えていません。地域の皆さん、関係者とは十分協議していくということには変わりはありません。



改修予定の妙寺公民館

不燃ゴミ・資源ゴミの分別収集は

町長 知恵を集め取り組んでいきます



溝北好一 議員

問

本町のゴミは県下でトップクラスの処理行政を行っています。先人たちの大変な努力のたまものであり自治区・町内会と行政そして住民との努力の結果、すばらしいゴミ行政が行われていることに感謝しなければなりません。現状の課題を聞かせてください。

【生活環境課長】

分別21種類、課題は三つあります。一つは、可燃性ゴミの収集がステーション化できていない、町内会等で協力を得られないところがあります。二つが、資源ゴミ収集地で、夜半含め盗難が発生、警察にもお願いし職員がパトロ

問

一人住まいの高齢者のゴミ処理はどうなっていますか。

【生活環境課長】

80歳以上の一人暮らしの高齢者で、介護認定外254人に実態調査を実施しました。92%の人が自分でゴミを出し、7%の人が家族、その他が1%です。介護支援者は、ヘルパー業務の中にゴミ出し作業があります。65歳から80歳まで介護支援外の高齢者の実態について関係課と調査や支援の在り方を協議中です。これではありません。今後の収集方法を検討します。

問

身体障害者等も同じ対処の検討をお願いします。

【生活環境課長】

今後、

実態を調査します。

問

ゴミ収集処理に年間3億円、今後さらに増えます、少しでも安く上げる取り組みは。

【町長】

重量で費用が変わるので減量・分別に住民の協力を得て相当の成果をあげています。農地の野菜くず、青果残材、庭畑の剪定しばの処理が増えています。土のついた残菜・不法投棄のゴミも問題です。知恵を集め取り組んでいきます。

問

ゴミ袋に名前を書く理由は、また各地で大変努力している人の表彰や事例のコンテストをしてはと考えますが。

【生活環境課長】

ゴミ袋の記名は、ゴミの責任を持つてもらうためです。地域で活動している人の事例を今後広報で紹介していきたい。功績については、どういった功績かという問題もあり検討していきたいと思えます。

平成25年度 和歌山県・リサイクル率順位表

順位	市町村名	総人口(人)	年間ごみ処理量(t)	リサイクル率(%)	リサイクル率・全国順位
1	湯浅町	13,279	4,008	34.5	112/1716
2	広川町	7,684	1,985	31.9	140/1716
3	古座川町	3,095	922	31.5	150/1716
4	かつらぎ町	18,254	4,396	23.4	455/1716
5	岩出市	53,358	18,980	23.2	472/1716
7	橋本市	66,406	20,148	21.0	613/1716
18	高野町	3,511	1,840	16.6	977/1716
23	紀の川市	66,662	18,987	13.1	1300/1716
24	九度山町	4,757	1,417	11.9	1407/1716



エコライフ紀北

【環境省 一般廃棄物処理実態調査全体集計結果参照】生活環境課資料

子どもが自転車に乗れる公園を

町長 可能性のあるところを 整備して実現したい



福岡久二子 議員

問

自転車の練習やキヤッチボールをできる場所がほしいという要望があります。町内の公園はどのように整備されていますか。

【建設課長】 都市公園は自転車専用として整備は行われていません。

【青少年センター事務局長】 児童公園は子ども遊び場で、危険性もあり自転車乗り入れの想定はしていません。

【問】 スポーツ向けのグラウンドや幼児の公園以外に、中間の年齢の子たちの場所がほしいが、(仮称)西部公園はそういう場所になるのかとか、保育所が空くからそ

こを、という声があります。西部公園について地元との協議の状況は。

【建設課長】 自転車遊びについては、地元との協議の結果予定している舗装広場に対応できると考えています。転倒などの危険性がありますが、多目的利用を想定しており可能と考えます。

【問】 妙寺駅前個人所有地について、以前、町長は公園か駐車場にするのが理想と語っていました。特殊事情から、

問

【町長】 坪40万円、合計約3億円ということは取得困難な状況です。かつらぎ公園の南側や河南の

実現には町長の粘り強い努力が必要ですが、子どもが自転車遊びだけでなく、見守る祖父母のための駐車場や日陰、ベンチ、はだしで足裏マッサージができるコーナーなどがあればなおいいです。来町するサイクリストから、日陰の休息場所がないとの声もあり、町づくりのために実現を目指していただきたい。

「水道の水は使用後は栓を必ずしめて下さい」
「公園内に自転車の乗入しないで下さい」



芝ノ前公園 (笠田東)

河川公園なら整備可能で、実現できればと思います。

問

【問】 保育所跡地の活用については。

【教育長】 遊びを通じて成長する子どもにとって自転車に乗って遊べる場も大事なことで、保育所跡地は一つの候補として良いと思います。

保育所跡地の活用について 住民とともに考える姿勢を

問

【問】 保育所跡地の活用で、すでに出ている要望は。

【教育総務課長】 教育委員会へは、中部保育所と渋田保育所について要望が出されています。

【総務課長】 庁内会議では、福祉施設としての複数の利用申し出があり、賃貸または売却という方向です。

問

【問】 課ごとではなく、全体のこととして企画公室が扱うべきです。町民の知らないところで

【町長】 保育所はすべて建物がついています。取り壊しだけで新しい土地取得並みの費用がかかります。今どうするということは難しい。

何でも進むというのでは、協働のまちづくりにはなりません。3点提案します。1点目は、保育所跡地活用の検討委員会を町民と共同でつくる。2点目は、その委員会で町民アンケートを取る。3点目は広報です。取り組みや経過を町民に知らせることが不可欠です。

【町長】 特に要望のないところもあり、売却も視野に入れ、広く住民の意見を聞きます。

住民の満足度をあげるには

町長 業務の精度をあげ施策の的確性を追求します



新堀 行雄 議員



町 役 場

問

住民の満足度をあげるには、どういうことですか。

【町長】 施策や、職員が住民と接することを通して行政に対する満足度を高めるということですよ。

問

満足度をあげるためには、どのようなことをするのですか。

【町長】 住民の要望や苦情を的確に処理することや、施策が住民のニーズに合っているかという、施策の的確性ということですよ。

問

満足度を高めるには、行政が住民からいかに信頼されるかということが一番ではないのですか。

【町長】 そう思います。

問

住民からの苦情や提案などの数は、どれくらいありますか。

【総務課長】 把握していません。

問

苦情や提案などを職員が共通認識として、今後の事業に活かしていく。そんなマニュアルが必要なのではないですか。

【総務課長】 住民の意見などを受け止めてきちんと対応していくことが信頼につながるのだと思います。マニュアル的なものはありませんが、事例ごとに適切な判断のもと対応しています。

問

なぜ失敗をしたのか、どのようにしたらよいかを考え、次の施策に活かしていくことが住民から信頼され、満足度があがっていくと思えますが。

【町長】 業務の精度をあげることも、また施策の的確性を求めることにより、

住民の行政に対する満足度を高めていきたいと考えています。

道路標識の設置を

問

Aコープ北の国道24号交差点の道路標識について、平成25年9月に質問をしました。その後の予算の流れについて説明してください。

【産業観光課長】 平成26年9月会議で補正予算が可決されましたが、用地が確保できず設置に至りませんでした。平成27年6月会議で補正予算が可決されましたが、再び用地の確保ができておらず設置していません。今後は、場所や標識の規格などの見直しを行い、設置していきたいと考えています。

問

国道480号府県和自動車道、県道那賀かつらぎ線の整備が終われば、車の流れをどのようにするのか、また、かつらぎ町内を観光していたくにはどのようにするのか、道路標識や観光案内を考えなければならぬと思えますが。

まとめ

通過道路とならないよう観光案内看板の設置や、道路標識の整備をお願いします。

案内標識などについて見直しをする必要があると思っています。

公有財産活用に向けた改革で地域活性化を

町長 十分検討し、公有財産の活用に一日も早く取り組んでいきたい



福井 強太 議員

問 全国の地方自治体も本町と同様に沢山の公有財産を所有しています。大量の施設の更新や老朽化対策をしなくてはなりません。厳しい財政状況や人口減少等による利用需要の変化が今後の大きな課題となっています。公共施設全体を把握し、

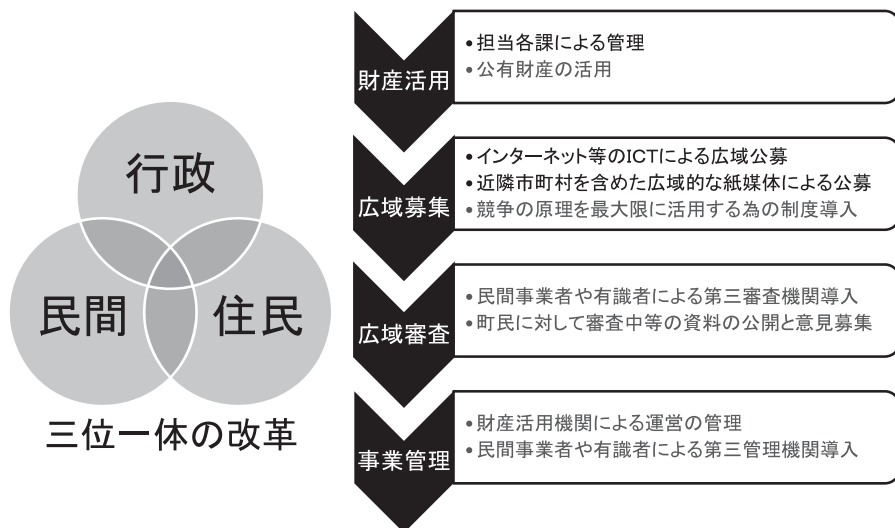
問 現在本町が所有する公有財産の数についてお答えください。
【総務課長】 平成26年度の決算では、行政財産が206施設、普通財産が16施設、合計222施設あります。土地は318件、217万5259㎡です。

問 公有財産の活用で地域活性化を図る三つの提案です。一つ目、財産活用を目的とした機関の設置です。公有財産の活用を第一の目的とした機関を設置し、ファシリティマネジメントの導入、インターネットなどのICTの活用、民間からのアイデアや経営方法、事業展開を取り入れ、連携または委託をすること、よりよい公有財産の活用が行えます。二つ目、指定管理者制

長期的な計画を立てて、財政負担を軽減させるために、総務省は方向を示していますが、本町の今後の方針をお答えください。
【企画公室長】 更新や統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減と最適な配置を実現するという国の取り組みに歩調を合わせ、28年度中の策定を目指しています。

度や選定委員会などの条例・制度の改正です。指定管理者制度に競争原理の意味を持たせるために、1社による応募の場合の再公募を求めます。民間のコンサルタントや会計士、税理士などを含めた選定委員会の義務化です。
 三つ目、民間委託後の管理や住民に対する事業の明確化、更新時の再審査を行うための、民間や有識者による第三者機関の設置の義務化です。
【町長】 提案の条例化や活用を目的とした係の配置を含めて、十分検討します。さまざまな事案もあり、地域の活性化につながるものや広く募集できるものなどもあります。一日も早くこれらのことについて取り組んでいきたいと思えます。

公有財産の活用で地域活性化を



18歳までの子ども医療費を無料化に

町長 28年度は中学生まで無料に



松岡宏行 議員

問

子どもの医療費、保育、健診など多くの子育て施策について、この課が調整するのですか。関係課による子育て支援施策の総括は。

【企画公室長】

子育てを中心にして関係課が協議する体制は整っています。

問

複数の課にまたがり、町政として重要な案件であれば企画公室が調整して、副町長を中心に事業総括する必要がありますのでは。

【副町長】 企画公室と組織づくりについて、検討します。

問

子育ての不安をなくし、子育てを支援するため、18歳までの医療費無料化による概算費用は。

【やすらぎ対策課長】

試算では年間、最大で高校生は610万円、中学生は700万円です。28年度以降は人数が減少します。

地域活性化のため、四力所の物産販売所を活用した戦略を

問

京奈和自動車道下線のPA販売所、四郷地域480号沿地域振興施設のオープンと鍋谷峠のトンネル完成予定は。

【産業観光課長】

京奈和自動車道下線の施設は平成28年2月末、480号沿地域振興施設は平成28年10月オープン予定です。トンネルの完成は平成28年度末で、大型バス等完全供用開始は平成29年度の予定です。

問

医療費の無料化について、今後どのように実施するのか。

【町長】 18歳まではなかなか困難な状況で、28年度予算では中学生まで無料と考えています。



問

かつらぎ町発足以来、念願の鍋谷峠のトンネル、京奈和のPA物産販売所と、先人たちの取り組みが今現実化しつつあり、カウンタダウンの段階に入っています。この千載一遇の時期に、道の駅紀の川万葉の里、京奈和上下線の物産販売所、480号沿地域振興交流施設を活用した、農産物生産者と商工関係者の所得増になる仕組みや戦略は。

【産業観光課長】 都市との交流型農業の推進、六次産業化、商業と観光を関連させた取り組みなど考えています。

問

今後、四つの直販所が競合するので、それが連携して、それぞれが特徴を持てるように調整しなければ、共倒れの危険性があります。そのためにも調整が必要で、この四つの直販所と生産者を調整するために、フルーツ王国振興公社の

まとめ

施設を造るのが目的ではなく、施設を活用して、町民の生活を豊かになるよう、またつなげることが行政の使命です。そのための戦略を立てて実践するか、これからが本場のスタートと考えます。



京奈和自動車道下線PA販売所 (完成予想図)

地域包括支援センターを 組み込んで機構改革を

町長 機構改革は多少考えます



東芝弘明 議員

問

地域包括ケアシステムは、医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的に確保する体制のことです。このシステムは、地域包括支援センター抜きには考えられません。何年をめどに構築するのですか。

【やすらぎ対策課長】 第6期介護保険事業の課題であり、平成29年4月1日をめどに取り組んでいます。

問

地域包括支援センターが、個別的なケアを通じて介護事業所やケアマネージャーに対し指導・相談・助言を行えば、信頼が高まりネットワークが構築されるのではないですか。

【やすらぎ対策課長】 地域包括支援センターが事業所の困難事例とともに考え、包括的に取り組むことが一番重要な点です。

問

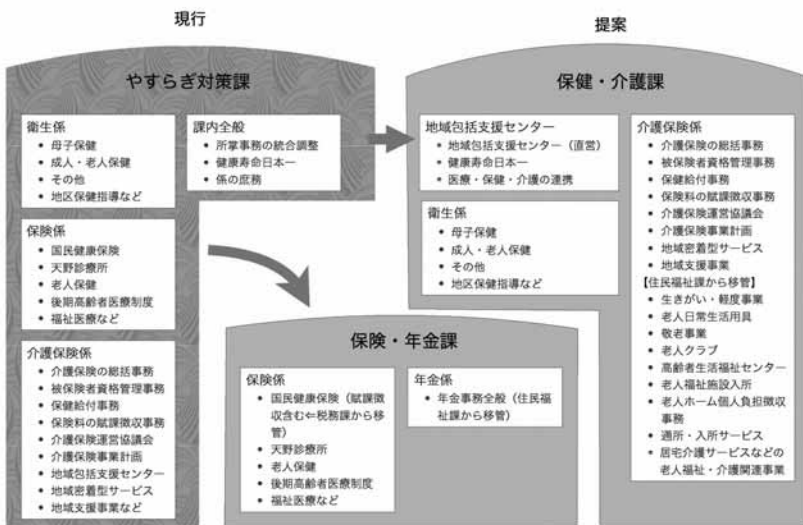
現在のやすらぎ対策課を保健・介護課と保険・年金課の2つに分けることを提案します。

ではないですか。

【やすらぎ対策課長】

地域包括支援センターが事業所の困難事例とともに考え、包括的に取り組むことが一番重要な点です。

地域包括ケアシステムの構築に向けた機構改革



す。保健・介護課(仮称)

の中に地域包括支援センターを組み込み、地域包括支援センターを軸に介護関係事業を全て行います。保険・年金課(仮称)は、天野診療所と老人保健、後期高齢者医療制度、国民健康保険の事務を取り扱います。保健・介護課は、健康寿命日本一も

含め、頭脳を持って動くことができます。いかがですか。

【町長】 機構改革は多少考えます。センターにつ

3年後の定着を目的に 地域おこし協力隊の活用を

問

地域おこし協力隊は、都市から本町に移住し最長3年間活動し、3年後地域への定着を目的とする事業です。財政措置と起業時の補助金及び実績はどうなっていますか。

【産業観光課長】 補助金は最高400万円、特別地方交付税に算入されます。起業する場合、100万円を上限として補助されます。本町では、花園地域で平成22年度から25年度に1人、平成24年度から27年度に1人、平成26年度から29年度に1人という実績があります。現在、平成27年度から平成30年度の契約で1人配

いては、機能の拡大・充実が必要なので内部で検討します。

置いています。今年度、御所地区に男性1人、新城地区に男性1人を予定しています。四郷地区は、現在募集中です。

問

若い人の人生がかわっています。3年間活動したら起業か就職、就農などを果たすべきです。地域への定着を目的に地域おこし協力隊を活用するべきではないですか。

【産業観光課長】 地域と話し合い目的を持って募集をかけるのが、一番大事になると考えます。

【町長】 3年度の定着を目指した活動をしています。

『ふるさと住民票制度』活用で 交流人口拡大による活性化を

町長 一つの活性化の方策です



宮井 健次 議員

問

ふるさと住民票制度は、ふるさと納税の利用者や自治体の出身者などを対象に、町独自の住民票を発行し、まちづくりへの参加の機会やサービスを提供しようとする取組みです。すでにニセコ町（北海道）はじめ全国で8つの自治体の市町村長が呼びかけ運動が始まっています。町長はご存じでしたか。

問

【町長】 承知しております。

問

具体的には、これらの人に①自治体広報などの発送②パブリックコメントへの参加③公共施設の住民料金での利用④相続や親族の介護

関係書類の郵送登録の受付⑤住民投票への参加(参考投票)などを想定しています。町長自身は、この提案をどのように考えますか。

問

【町長】 一つの活性化の方策であるのかなと思います。

問

この提案にヒントを得て私も考えたのですが、本町に本籍を

かつらぎ町に本籍のある世帯・人口の推移

	本籍数 (戸)	本籍人口 (人)
H16	12,208	29,383
H17	12,698	30,302
H18	12,637	29,991
H19	12,599	29,742
H20	12,547	29,397
H21	12,171	29,384
H22	12,068	28,981
H23	11,954	28,624
H24	11,865	28,274
H25	11,768	27,917
H26	11,666	27,565

置いている住民が、2万7565人(平成26年度)います。この人々は、本町の出身者か本町に縁のある人だと思えます。この人々を対象に将来本町に来ていただく、もしくはふるさと住民票制度を活用してはどうですか。ぜひ検討を。

問

【町長】 提案を検討していきたいと思えます。

職員の地区担当制度を生かし、 協働のまちづくりの要に

問

現在、地方創生の素案がつくられていますが、重視したことは何ですか。

問

【企画公室長】 住民の意思を大切にしながら町の施策にすり合わせることで。

問

その通りです。しかし実際は、町民からの意見や要望を聞いても、それを調整するために、ほとんど町民との議論がされていないのが現実です。職員の地区担当制度が作られて6年経っていますが、機能していないのでは。

問

【企画公室長】 各地域に張り付けた職員が地域の方々と話あって活動を定期的に進めている地域もあります。全町的にできていくわけではありませぬ。まずは、地域へ出向いていく回数を増やし

ていくことをテーマに取り組んでいるところです。

問

第4次長期総合計画に基づく地方総合戦略によるまちづくりの計画ができて、職員が各地域に入って、地区役員と議論をしながら地域の計画と一緒に作りあげる努力をしなければ、計画は絵に描いた餅になります。今こそ協働のまちづくりの原点に立ち戻るべきでは。

【町長】 協働のまちづくりの趣旨が実現できていないのが現状です。所期の目標を達成するためにこれからさらに推進してまいりたい。

まとめ

この他に、PPP大筋合意に対する町長の見解について質問しました。

町道の点検管理業務を 各自治区へ委託しては

町長 各自治区には、不良箇所点検、 町への報告を今後もお願いしたい



藤本 憲一 議員

問

町道の点検管理業務の現状は。

【建設課長】 町道総延長（436km）を建設課管理係4人と臨時職員1人体制で行っています。道路パトロールは、課員全員で当たっている状況です。しかし、当然すべてパトロールできるわけじゃない、現在は、地域住民の協力を得て不良箇所の情報提供をお願いしている状況です。

問

地域住民の協力を得て情報提供の話ですが、もう少し詳しく

【建設課長】 道路面に穴があいている情報は職員で緊急対応可能です。早

問

期に常温アスファルトで修繕します。路側の崩壊の場合はバリケードなどで通行の安全を図ることを最優先し、その後職員で復旧困難な現場は建設業者対応となります。しかし、すべて早急に実施するのは無理であり、緊急度の高い現場から予算の範囲内で早期に復旧工事を実施します。

問

点検管理業務には、路面の補修、道沿いの草刈り、側溝の清掃ガイドレールとかカーブミラーの交通安全施設の点検など、多様な業務があり大変な業務です。職員が対応できない場合は建設業者ですが、自治区へも業務委託していますか。

問

【建設課長】 平成26年度決算では、草刈り業務委託（1160万円）の4割が自治区契約委託です。

草刈りなどを委託契約として、維持管理費を地元へ還元するよう、方向転換していく考えはないですか。

【町長】 従来から道路点検は、地域住民に協力をお願いし、不良箇所を報告いただいています。草刈りにつきましては、地域の皆さんにお願いしていますが、高齢化が進み地域によっては草刈りもできない事態も起こっています。森林組合、シルバー人材センターへ直接お願いしています。点検管理業務は、今後とも地元自治区には不良箇所の報告をいただく、それから草刈りについては、高齢化地域にはお願いできないケースが増えてくると思います。

まとめ

地域住民が毎日使っているのが町道です。自分たちの生活道路を大切にしていくことからも、各自治区に委託契約（維持管理費の還元）

地域おこし協力隊

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住、定着を図る取組。

集落支援員

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施する。

※地域おこし協力隊は現在、花園で1人活動中。さらに、平成28年からは花園、新城、御所、四郷各1人追加する。集落支援員は実施していない。



路面補修作業

伊都橋本地域活性化のための 広域連携を



町長 全く同感です



小林 総一 議員

問 全国で少子高齢化、人口減少が進み、自治体が消滅するとまで

言われ始め、現在地方創生総合戦略を各市町村で策定中です。あれもこれもと詰め込んだ内容で、中途半端に終わってしまいう可能性が十分あります。伊都橋本地域を一つの自治体と考え、各市町間で役割を分担し、お互いの長所は伸ばし、短所を補い合って連携しながら地域全体を活性化していくという考え方についてどう思いますか。

【町長】 全く同感です。

問 広域連携を進めるため、4首長どううしの話し合い、協議の場

が必要です。町村会、広域市町村圏組合がありますが、事務担当を下部組織にした伊都橋本地域活性化協議会をつくる考えは。

【町長】 町村会でそういったテーマで議論するのは十分可能であると考えます。

問 新組織が無理なら、町長がリーダーとなって3首長を交えて地域活性化のための話し合いの場をもっと広げていただきたい。今後身近になってくる大阪南部や紀の川筋の市とも積極的な連携を図って活性化を推進していくことも必要と考えますが。

【町長】 まさしくそういうことで、府県間トネルを抜けると和泉市であり、連携が必要になってくると思います。

大谷小学校の給食を センター方式へ

問 学校給食の食材調達について、地産地消を推進していくとの

ことですが、どんな農産物がどれくらい年間消費しているのか農家にとっては情報が全くないので、納入業者として申請してこないと考えられます。もっと情報提供すべきです。

【教育総務課長】 情報提供は一つの方法と考えられ、研究していきたい。

問 あまりにも後ろ向きに取り組んでいただきたい。現在、大谷小学校のみ自校方式の給食です。近々小学校の建物も大規模改修の必要があり、併せて給食設備全体の改修も必要です。相当な費用がかかります。児童数も低下傾向にあり、自校方式からセンター方式に

変えた方が経費が安くなることが分かっています。この上設備改修が不要となればより安くなります。温かい食事でなくなるなどの短所はありますが、他校との平等性、経費等を考えれば変更するのもやむを得ないと考えます。

【教育長】 適温適食、調



楽しい給食

理人等の顔が見える給食という良さがあり、引き続き充実した取り組みをしたいと考えています。大規模改修時に検討する必要がありますが、食育の充実を第一義的に考えて幅広く検討します。

問 経費の面から財政執行権者としての町長の考えは。

【町長】 設備の更新時にどうするかを検討したい。

かつらぎ町の 活性化をめざして

自治区長会と懇談

11月2日、自治区長会

と議会との3回目の懇談会を開催しました。今回は、3班に分かれて少人数で意見交換を行いました。テーマはかつらぎ町の活性化について。討論時間は1時間程度でしたが、活発な意見交換会となりました。

出された意見は、

「本町における活性化は非常に難しい」「協働のまちづくりということがよく分らない」

「高齢化が進み、まっ取りに組み組むのも難しくなっている」

など質問や難しさを直視した意見とともに、

「京奈和自動車道路を南北にも延伸してインフラを行うべき」

「企業誘致を積極的に進めるべき」

「480号のトンネル開通に伴い都市部への通勤圏としてのベクトタウンに」

「新たな企業誘致は考え

られないので既存の企業に地元の若者を雇用してもらえような施策を」「道路整備が進んでいるので、物産販売所などを

造り活性化を図るべき」

など現在の状況を好機として捉える意見、

「地域の古いしきたり等を見直し地域も変わらなくては」

「定住に向けた取り組みを」

「若者に農業のことを教えてあげる仕組みづくりを」

など模索しつつも活性化を求める意見などが出されました。

女性会議と懇談

11月20日、女性会議と

議会との3回目の懇談会を開催しました。今回は、町の活性化というテーマで意見交換が行われました。

物産販売所についての質問をきっかけに物産販売所の在り方を巡って意見

が交わされました。

「通学路に老朽化している住宅があるので危ない。困っている」

「高齢化が進む中で住宅の木が茂ってきて道にはみ出している。何とかならないか」という高齢化にまつわる話や「高齢者サロンの補助金の打ち切りが心配」(補助金打ち切りはない)という話とともに、



10月8日
委員会開催

厚生文教常任委員会

地域医療について

懇談会

10月の委員会では、学校における子どもの実態について、教育委員会から再度説明を受け学習しました。

また、町医師会との懇談会を開催し、町医師会から、前田至規先生、阪中孝三先生、北林佳憲先生の出席をいただきました。前田先生から「地域医療について」説明を受け意見交換しました。内容は、①地域包括ケアシ

ステム、②認知症対策、③地域医療構想、④在宅医療推進などです。意見交換では活発な議論が多方面にわたりにされました。

今後進めるべき在宅医療では、若年性認知症をはじめ認知症が大きな課題となることがわかりました。行政と地域が協働して取り組むことであるとして理解できました。



邑南町のパンフレット

11月17日
先進地視察

日本一の子育て村視察



視察研修は、「日本一の子育て村を目指して」数多くの施策を実施している島根県邑南町へ行ってきました。この町の成功の要因は、施策の推進

本部が絶え間なく、分析と評価、修正を行って事業を実施しているところにあります。本町もこの姿勢を見習うことが大切であると思います。

12月10日
委員会開催

請願3件を審査

12月の委員会では、国民健康保険について、やすらぎ対策より説明を受け、その後質疑応答が

ありました。また、別途掲載の請願3件について審査をしました。(詳細はP11〜12に掲載)

12月9日
委員会開催

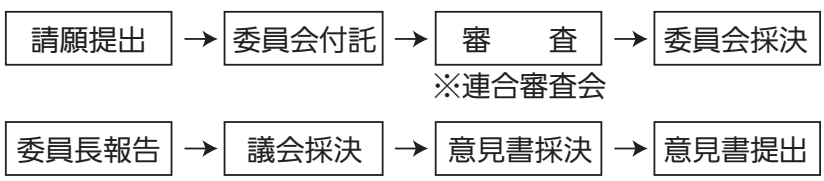
総務産業常任委員会

請願第6号を審査

当委員会に付託された請願「中飯降地域における産業廃棄物埋め立て反対に関する意見書提出を

求める請願書」について、連合審査を行いました。(詳細はP11に掲載)

請願提出から意見書までの流れ図



請願提出には紹介議員が必要です。
連合審査会 付託された委員会以外の意見を聞く会議。

10月29日
先進地視察

「議会だより」
先進地の大山町へ



鳥取県大山町議会を訪
問し研修しました。議長
および委員会所属の議員
6人と事務局1人が参加
しました。

大山町の議会だより「だ
いせん」は、町村議会広
報全国コンクール2位で、
議会だよりに掲載する内容
や載せ方について多くの
ことを学んできました。何
技術的なこと以上に、何

うになっていました。
議会だより「かつらぎ」
と同じく、大山町の議会
だよりもすべて議員が分
担して作成しているとの
ことでしたが、「雑誌を
見るような感覚で親しみ
が持てるように作る」と
いう説明に、目から鱗が
落ちる思いでした。そう
いう編集を支えるものと
して、議会の公開という

より感銘を受けた
のは、議会全体の
改革と議会広報の
在り方が一体にな
っているというこ
とでした。議会の
公開が徹底されて
いて、ケーブルテ
レビとインターネ
ット中継が行われ
議会の本会議が町
内の家庭に届くよ

大前提があります。

本町でも、議会全体の
取り組みとして、より開
かれた議会へと改革が具
体的に進められつつあり
ます。議会だより編集も
一歩前へ進め、今号では、
表紙の改善と、議会の活
動を知ってもらうための
ページとして、議会改革
の中で取り組まれている
「懇談会」を載せました。



和歌山県町村議会議長会
委員長・副委員長研修会

11月25日、研修会が和歌山市内において開催
され、各委員長・副委員長が出席しました。
○研修内容

講演：「委員会の運営等について」
講師：全国町村議会議長会 議事調査部
副部長 鈴木 毅 氏



12月8日
委員会開催

議会活性化特別委員会

基本条例(案)の
全体構成かたまる

委員会では、前回議会基本条例の各章毎に提案され
た内容を精査した際、積み残した課題として

- ・「反問権」の取扱い
- ・第6章 議会活性化推進会議
- ・第7章 審査機関設置に関わる「要綱等の制定」
について議論しました。

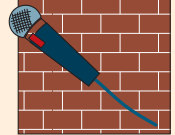
また、現在すで実施している

- ・一般質問の打ち合わせ会
- ・議長選挙に伴う立候補制
については、「申し合わせ」事項になりました。

議会を傍聴
してみませんか
&
ご意見募集!

次回は3月上旬からの予定です。傍聴については、事前申込み
の必要はありませんので、お気軽にお越しください。
議会だよりに対するご意見なども募集しております。
なお、お寄せいただいたご意見は紙面に掲載することがあります。

がんばる人紹介



安心安全な食品を消費者に

今回は「こんにやくの里」でおなじみの「農事組合法人 遊農」を訪問して、理事長の楠尾肇さんから農業に対する熱い思いを聞かせていただきました。

店の名称は

始まりは、こんにやくの製造販売からでした。温度や風を感じさせるものを販売すると人を集めやすいと思います。最初はこの地域がこんにやくの産地というわけではないので、ふさわしい名称とは受け取られませんでした。

法人でどのような事業活動をされていますか

法人園地2haと400戸の農家会員で生産・



こんにやく工房

販売・加工しています。現在、農産物販売所とレストランの2店舗を運営しています。

法人化のきっかけは

食品関係が好きで30年前からウメの加工を始め、柿を生産したが廃棄が多くなったので柿酢をつくったりしました。農産物の生産・加工・販売をしなければ、農家の維持ができないと思いい加工品の製造販売を始めました。

どんな加工品を売っていますか

こんにやく、あんぼ柿、ハーブ関係加工品、ケーキ類などです。加工品の

種類は2300あり、自称日本一だと思っています。

商品へのこだわりは

添加物をなるべく少なくして、体に良いものと考えています。ただ、カビなどの発生があつてクレームも多くなります。農家の利益をどれだけ増やすのかにこだわり、ほとんど直販での販売を行っています。

苦労している点は

従業員の確保です。農産物の栽培や収穫など季節的に労働者数や労働内容が変わるので、いろいろな作業に対応する人材の確保が大変です。人材確保のために、子育てをしながら働けるよう延長保育や、母子家庭や父子家庭の人も働きやすい環境を作ってほしいと思

ます。

これからの事業展開は

六次産業化の施設の拡大を考えています。米粉や米ぬかを使った漬物や、レトルト食品の製造なども考えています。

議会だよりは読まれていますか

読んでいます。

熱意のある人材がなければ商品販売は成功しないし、人とのつながりが一番大事だと思っています

(店の場所と連絡先)
国道480号沿い星川地内
かつらぎ町星川324
電話 22-3433

